

オンライン懇談会 議事録

< 玉縄地域 >

日 時	令和2年10月19日（月） 午前10時半～11時半		
場 所	玉縄学習センター		
参 加 者	自治会町内会代表	15団体：15名	計17名
	地域団体代表	2団体：2名	
	鎌倉市	1名	
内 容	(1) 開会挨拶 (2) 懇談 (3) 閉会挨拶		

参加者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考	オンライン
1	新富町町内会	高田 隆	会長	
2	坂本町町内会	石崎 和子		
3	観音山町内会	塩田 丈嗣	会長	
4	山王町内会	水上 浩志	会長	
5	玉川町町内会	石川 由美子		
6	コスモ鎌倉玉縄自治会	杉田 雅人	会長	○
7	D I Kマンション自治会	角田 時子	会長	
8	東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合	川合 昭夫	理事長	
9	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長	
10	四季の杜自治会	小野 浩照	会長	
11	ラシェール鎌倉岡本 ハイライズ自治会	大場 真人	会長	○
12	鎌倉グランマークス自治会	白井 克実	会長	○
13	関谷城廻町内会	正木 重郎	会長	
14	早雲台自治会	塚越 陽子	会長	
15	城廻清水小路自治会	石井 辰男	会長	

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考	オンライン
1	みらいふる鎌倉玉縄地区	高澤 正義		
2	生活支援コーディネーター	和智 章宏		

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考	オンライン
1	鎌倉市長	松尾 崇		○

【避難所運営における連絡手段、ホットラインについて】

<観音山町内会 塩田会長>

観音山町内会は、130世帯で300人ぐらいが住んでいる町内会ですが、災害時など有事の場合、山の上にある関係で孤立する可能性が非常に高い場所です。

町内会の皆さんは、避難をしないで自分たちで何とかしようという考え方で今進めているわけですが、市との情報交換や連絡をどういう形ですればいいのかというのが一番心配なところだと思います。避難所マニュアルなどを見るとフォーマットがあって、それに書き込んでお渡しするような形になっていると思いますが、自分たちの町内会でそういうことはできないと思います。そのときにどういう形ですればいいのかというのが一番の質問です。

<松尾市長>

もし職員から御連絡が行っていなければ改めて御連絡させていただきたいのですが、そのようなお話を受けて、災害時には市の職員から、ホットラインで御連絡をさせていただき、自治会町内会長さんに情報共有、御連絡をさせていただくという体制を今年の台風のときから取らせていただくこととしました。今年もその担当職員のメンバーと割り振りを決めました。会長へ担当から御連絡は行ってないでしょうか。

<観音山町内会 塩田会長>

来ているかもしれませんが、そのとき、あまりそういう認識で聞いてなかったもので、ちょっと分からなかったです。

<松尾市長>

かしこまりました。その担当職員が災害時には、会長さんと連絡を取り合っ、て、孤立をしているというような状況把握ですとか、例えば、避難所の備蓄となっている食料や水などが足りなくなってきたというような状況等々を把握できる体制を取っていきたいと思っておりますので、ぜひ御活用をいただきたいと思います。

<観音山町内会 塩田会長>

電話での対応ですと、細かい情報、例えば何人の方が亡くなったとか、どういうものが必要だとか、そういうことを口頭でやり取りして対応できるものなのかというところがちょっと心配です。これからは、各自治会町内会で自分たちだけでまとまって何とかしようというところがどんどん増えてくると思いますが、そのときに、市に口頭で言っただけで対応できるのかということが心配です。

<松尾市長>

確かに大前提としては、まずは各家庭で1週間なりきちんと生活が継続できるような形での備蓄ですとか、もしくはトイレの準備ですとか、そういうところをお願いさせていただく、この自助の考え方というのがベースにあります。会長がおっしゃっていただいたように地域の中でのお互い、共助というような形で助け合うということをやっていたきたいです。準備をしておいていただいたけれども、それを上回る状況になったときに行政の役割ということが出てくると思っております。災害が起きてすぐに、全市一斉に依頼が来ると行政の機能が麻痺してしまうことも予想されますので、全体の考え方と流れというのは、改めて我々としてもきちんと会長さんたちとは共有をして、日頃の備えというところの準備、訓練というところもお互い意見交換し合いながら、何をどこまでできるかという確認をしておく必要があると思っております。

<コスモ鎌倉玉縄自治会 杉田会長>

先ほどいろいろと御説明いただいた中で、災害時におけるホットラインのお話のございでしたが、市の地域のつながり課からこういった部署の方から連絡をいただくということでは御案内いただいておりますが、例えば連絡手段ですが、その文章には具体的に記載されていなかったです。固定電話なのか、携帯電話になるのか、あるいはメール等になるのか。心配しているのは、固定電話ですと、私どものマンションは停電になると、固定電話がつながらないという可能性もありますので、例えば、代替手段として携帯電話なども連絡手段としていただければなど思っているところと、あと逆にこちらから市に連絡す

る際に市の代表電話にホットラインとして繋げばいいのかどうか、この2点について、お伺いしたいと思います。

<松尾市長>

ホットラインについては、実はそれぞれ連絡が取れる方法というのを各会長さんたちと担当職員がきちんと打合せをして、災害時でも繋がるような合意を取っておく必要があると思っております。今回、会長からそういう御発言があったということは、そこの詰めが職員側もできていないと感じますので、当然、やはり固定電話だけということにはいかないわけでございますので、改めて整理をさせていただいてきちんと繋がる形での対応等を取らせていただきたいと思っております。

あと、会長から連絡をいただく場合、市の代表電話に御連絡をいただくということでは、ホットラインの意味がありません。双方向できちんと職員への連絡が取れるような形ということも含めて考えておりますのでよろしくお願いたします。

「後日対応 市民生活部 地域のつながり課」

災害発生時あるいは災害発生が予想される場合、各地区担当者から自治会町内会長へ御連絡いたします。その際、携帯電話への連絡が可能か会長にお聞きするよう各地区担当者に指示しておりますので、各地区担当者から連絡があった際は携帯番号等の緊急時でも御連絡が取れる電話番号をお伝えいただきますようお願いいたします。

また、自治会町内会長から市に連絡をいただく場合につきましては、現時点では、開庁時は市役所代表の電話から、閉庁時は守衛室もしくは災害時のコールセンターから各地区担当者に繋ぐことになっております。今後はダイヤルインを活用し、自治会町内会長から各地区担当者へ速やかに、かつ確実に連絡が取れる仕組みを構築していきます。

<鎌倉グランマークス自治会 白井会長>

ホットラインの件ですが、確かに文書を頂きましたが、その文章自体が今手元になくなってしまい、あくまでも昨年の台風のような感じの災害が起きたときに限って、そういったホットラインを利用するという認識でいました。今、市長とこの会場の皆さんの質問の内容からすると、大規模な地震とかそういったことも想定して、ホットラインを市が構築しているというふうに聞こえました。その場合ですと、何か文章で渡された紙の内容では、システムとしては、いまいちどうかなという感じを持っていますが、どうでしょうか。

<松尾市長>

このホットラインは、風水害もしくは大地震等々、厳密に言うと市が緊急の対策本部を立ち上げなければならないような状況になったときに、この対策本部の中での決定事項などを会長さんにお伝えをする、またそれだけの大規模な災害が起きている中で、地元の会長さんたちの今の地元の状況ですとか、喫緊の課題のようなものを市役所の職員にお伝えいただくという趣旨で立ち上げをしているものです。

もし、これが災害時を想定して、機能しないのではというような懸念がございましたら、ぜひ御意見をいただきたいと思います。先ほど、杉田会長から頂いたことについては、これから鋭意、全ての会長さんに間違いがないようにきちんと担当からも御連絡をさせていただきたいと思います。

【避難の際の個人情報、要支援者名簿について】

<坂本町町内会 石崎副会長>

先ほど、自助、共助、公助というお話を市長がなさってらっしゃいましたけれども、自助で、みんなそれぞれ家でいろいろと持つでしょうという話はもちろんありますが、やはり、今私たちが考えるのは共助についてだと思います。御近所にお年寄りはどういう方がいらっしゃるのかとか、そういうことが全く地域の私たちは把握ができていません。どこか学校にお連れしようと思っても、どこにどういう方が住んでいるのか分からない。個人情報は出せないということがあるので、そういう点は市ではどのようにお考えなのでしょうか。

<松尾市長>

災害時の要支援者名簿というものを市役所は取りまとめをしております、実は、この5年ぐらいの期間、自治会町内会長さんにこの名簿を受け取っていただくか、いただかないかも含めて、地域の災害弱者と言われる方々の支援の仕組みづくりを話し合っております。これは自治会町内会の御判断にお任せしている部分もありますが、名簿をもらっても、それは活用できないから要らないとおっしゃる自治会町内会の方もいらっしゃいます。ただ、市としては、ぜひこれを御活用いただいて、まずは自分の身を守るのが第一ではありますけれども、その次に余裕のある方については、地域の方を助けていただきたく、こういう弱者対策を日頃からの訓練等の中にも含めて、ぜひ御対応いただきたいと考えています。

まだまだ手探りというところはありますけれども、こうした名簿はございますので、もし御連絡が行っていなければ改めて担当からも御説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

<観音山町内会 塩田会長>

坂本町町内会の石崎さんからのお話の中で、市長から要介護支援の名簿があるからそれを活用すればいいというお話があったと思います。観音山町内会にも当然ありますが、観音山町内会では、町内会独自で世帯カードというのを作りまして、手助けが欲しいか、欲しくないかとか、何歳ぐらいの方が何人で住んでらっしゃるのかということ、個人情報保護法に基づいたルールをきちんと作って去年調査をしたところ、市から頂いている要介護者の名簿と、私らが手元に行っている名簿には大きな格差がありました。市から頂いている名簿には、ほとんど載ってなくて、実際に調査をして蓋を開けてみたら、ほとんどの方が、支援が欲しいという、そういうデータが出てまして、その大きな乖離というものをやっぱり考えたほうがいいのかと思いました。

<松尾市長>

実は行政も、その情報を取るときには、その情報をお出ししていいですか、

というアンケートのような形で取らせていただいています。ひょっとすると今お話を伺っている中では、それがやはりきちんと認識されていないと。災害について本当に助けてほしいということをストレートにお聞きしないと、そのニーズをなかなかくみ取ることができていないのではと感じました。今頂きました内容の乖離の部分は、私も今初めてお伺いしましたので、市役所としてもきちんと認識をして、必要な方が手を挙げられていない状況を想定しながら、少し仕組みというのをもう一度考えてみたいと思います。ありがとうございます。

《後日回答 防災安全部 総合防災課》

自治会・町内会、自主防災組織、民生委員児童委員、社会福祉協議会、消防、警察への情報提供の意向を尋ねる「意向確認書」を市が送付する方は、①75歳以上の一人暮らしの方②高齢者（65歳以上）のみ世帯の75歳以上の方③身体障害者手帳1級または2級の方④療育手帳A1またはA2の方⑤精神障害保健福祉手帳1級の方⑥介護保険法の要介護度3～5の認定を受けている方です。

これらに関わらず、御意向が示されれば名簿に掲載することが可能です。

また、一度示した御意向は変更可能です。御本人か御家族から電話等で御希望を頂戴したうえで、再度「意向確認書」を市から送付しますので、総合防災課へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

<DIK マンション自治会 角田会長>

今、お話がありました弱者の名簿というのは、何年ごとに配られるというふうに決まりがあるのでしょうか。それを知りたいと思って、最近受け取っていないような感じがあるものですから。

<松尾市長>

この名簿については、毎年お渡しをさせていただいているということになっておりますけれども、もし、御連絡が行っていないというような、もしくは何か行き違いがあるようでしたら、確認をさせていただきたいと思います。角田会長のところには今連絡が行ってないということですよ。

<DIK マンション自治会 角田会長>

今年度は来てないと思いますが。

<松尾市長>

今年度分ですね。

<DIK マンション自治会 角田会長>

はい、連絡は来てないと思います。

古い名簿しかないような気がしています。

<松尾市長>

了解しました。毎年、情報を更新し、情報はお伝えをすると認識しておりますので、改めて確認をしまして角田会長には御連絡をさせていただきます。

※懇談会中に今年の要支援者名簿の配布は、11月下旬に希望する自治会町内会に配布することを担当課に確認し、市長から伝えました。

【オンライン懇談会について】

<城廻清水小路自治会 石井会長>

本題とそれですが、今回オンラインでやることとなりましたが、オンラインで何名の方が参加されているのでしょうか。

<広報広聴課 内田課長>

事務局からお答えさせていただきます。今回は、三つの自治会町内会から御参加いただいております。

【PCR 検査について】

<関谷城廻町内会 正木会長>

市長の冒頭の挨拶の中で、PCR 検査を毎日夜間には受け付けていると聞いたのですが、間違いないでしょうか。

<松尾市長>

毎日、夜間に PCR 検査の受付をしているというところとちょっと誤解があるかもしれません。医師会の体制としては、月曜日から土曜日までの夜間、必要であれば PCR 検査を受けられる体制というのを今整えていただいています。

どのようにしたらその検査を受けられるかということですが、医師会に所属をしている鎌倉市内の医療機関に御相談をいただいて、コロナに感染をしている疑いがある、もしくは熱が続くとか、そういうことで医師が PCR 検査を受けたほうがいいと判断をされた場合に、検査を受ける流れになります。これは医師の判断というところがありますが、検査を受けられる体制には今大変余裕がありますので、ほとんどの方が希望すれば受けられる状況にあります。

【土砂崩れのあった玉縄三丁目の坂及び打越バス停付近の崖の土木工事について】

<東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合 川合理事長>

突然思いついたような質問で申し訳ありませんが、日々の生活で大変危険とか不便を感じているので、土木工事の進捗状況の話を 2 点、聞いておきたいと思っています。

まずは、土砂崩れのあった玉縄三丁目の坂のバスが 1 年以上一方通行のまま、見ていると工事全然始めてもいないというか、何か基礎でもやっているのかよく分かりません。もう何もしていない状態で道だけふさいでバスがずっと迂回状態です。私は、アルスに住んでいるので実質的には駅から直通バスがあるような感じであまり不便はないのですが、多分栄光のそばの方は非常に不便をしているのではないかと、その点が一つです。

それからもう一つの土木工事は、清泉女学院を出てすぐの打越バス停の手前ですが、何か上方の土砂が崩れているらしく、この間、一時土砂や木が落ちていたようなことがありました。そのときは応急処置のようなことはしていたよ

うなのですが、藤沢土木事務所と書いてあり、通行止めの表示が道の半分ぐらい、20メートルぐらい置いてあります。

また、そのまま工事がストップしているということで、結構自転車であそこを通る人がいるもので、自転車と人間とで道を譲らなければならない状況がよくあります。何か土木工事というのは予算がなかったり、私素人で分かりませんが、何かやってしばらく固めておくとかあるのかもしれないのですが、もし御担当の方からでもいつどういう工事が行われて、どう安全になって終わるのか、そういう見通しを教えていただけたらと思います。

<松尾市長>

土砂崩れのあった玉縄三丁目の坂の工事につきましては、1年以上経過をする中で、地元の皆さんに大変御不便をおかけして申し訳ございません。行政が発注する工事は、緊急の工事も含めてですが、所定の手続きがあり、入札をしている期間は工事に入っておらず、ただ単に止まっているという状況になっているものですから、皆さん一体何をやっているんだというお声をいただいたところ

です。工事着手はこの10月からを予定しております、来年3月いっぱいまでを予定しております。ですので、予定どおり工事が終われば、通常どおりまた両側通行できるよう形になりますので、その間、皆さん大変御不便をおかけいたしますが、御理解いただければと思っております。

二つ目の打越の工事ですが、私は認識をしておりませんでした。恐らく藤沢土木事務所ということで、神奈川県工事であると思っておりますので、改めて確認して会長に御連絡させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

<早雲台自治会 塚越会長>

東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合の方からお話でしたが、実は、私どももその落石があったその日に鎌倉市に連絡をいたしまして、見に来ていただきました。そうしましたら、ここは私有地なので、危険なのは分かりますけれどもという話で終わってしまいました。それで後からあの道は県道なので、それで藤沢土木事務所に御連絡をしまして、見に来ていただきました。やはり

雨が降ったときなど危ないし、通学路ですし、皆さんよく通るところなので、それで藤沢土木事務所の方が、一応カラーコーンで囲いをしてくださいました。しかし、やはり、その場所が私有地ということで一応行政指導はしますけれども、ということで終わってしまっております。

また、鎌倉市は、すごく崖が多くて関谷小学校のところの川沿いの植木とか何かも大分川に沿って倒れかかっていたり、枝が伸びていたり、通学路でもそういう危ないところがございます。やはりそれも私有地ということでそのままになっております。確かにその土地を持ってらっしゃる方は大変とは思いますが、そういう点、危険ということもありますので、鎌倉市でも少し予算を回していただいて危険地区を改良していただけたらと思っております。

<松尾市長>

御指摘いただいた関谷小学校の横のところの川沿いの現地は、私も直接拝見をさせていただいて、一部既に崩れかかっているような状況も認識をしております。その点については、今地権者の方に危険なので早急に対応してほしいと要請しているところです。

行政が所有するいわゆる公有地と、民間の個人や会社の私有地とを大きく二つに分けて、まずは行政としては、この公有地の安全対策をしっかりと行っていくということ、これは着実に進めているところです。しかしながら私有地は、やはり私の権利が及んでいることから、なかなか行政で全てを行っていくのは、現実的にもできませんし、また様々法律の関係等でも制限があるという状況は御案内のとおりでございます。とはいえ、我々もそのまま何もしなくていいかということではないと思っております。危険な斜面地につきましては、市も補助を出すような仕組みを設けていまして、所有者の方にはそういう補助を積極的に活用して危険なところは対応していただきたいと思っております。あとは直ちに危険が及ぶような点につきましては、行政としてもその状況を拝見させていただいて対応していくということも行っているところです。とはいえ、鎌倉は、御指摘のとおり本当に斜面地がとても多くありますので、その辺りを今後どういうふうに市民の安全を確保していくことができるかを全市的な視点で考えているところです。予算の拡充も行っていくことを予定してお

りますので、順次そうした危険な場所が解消されるよう鋭意努力をしてみたいと考えております。

《後日回答 防災安全部 総合防災課》

打越バス停付近の崖については、神奈川県藤沢土木事務所に確認したところ「県として工事する予定はない。地権者には安全対策について指導を行った。念のため歩道の崖寄りにカラーコーンを置いている」との回答を得ています。

地権者から防災工事資金助成制度活用の相談がありましたら協力してみたいと思います。

【電子商品券、ごみの戸別収集について】

＜観音山町内会 塩田会長＞

2点ほど質問があります。第一点目は、先ほど市長がおっしゃっていましたが電子商品券5,000円ですが、これは何の申請をしなくても各家庭に届けていただけるものなのでしょうか。

もう一点がごみの戸別収集ですが、これは進んでいるのか、めどはあるのかということをお尋ねします。

＜松尾市長＞

電子商品券のこの5,000円のカードは、特に何の申請も必要となく市から郵送させていただく予定としております。ただ、10万円の特別定額給付金のおきもそうでしたが、世帯主に送るということを考えておりますので、特別な事情がある、例えば、DVを受けている家庭でしたり、その世帯の中で世帯主ではなくて、こちらに送っていただきたいとか、何かそういう特別な事情がある場合には、事前に市役所に御連絡をいただいて、個別の対応をさせていただきたいと思っています。10万円の特別定額給付金のおきにそのような特別な対応はさせていただきましたので、特にDVですとか、そういう方の家庭状況は行政として既に把握できており、引き続きそういう対応をさせていただきます。基本的にその10万円のときに何か御不便がなければ、そのままの状況でお待ちいただ

ければという状況です。

それから、ごみの戸別収集についてです。こちらについては、戸別収集をしていくということで、進めてきているところですが、議会でお認めいただけないというところで、ストップしてしまったという経過がございます。

課題としては、費用がかかり過ぎるという御指摘がありますので、行政としては、なるべく費用のかからない形を検討し、議会でも、また引いては市民の皆さんに御理解がいただけるような仕組みとして作っていきたいと研究をしているところです。私としては、市民の皆さんにも戸別収集をするとお約束をさせていただいていることですので、何とか実現に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。